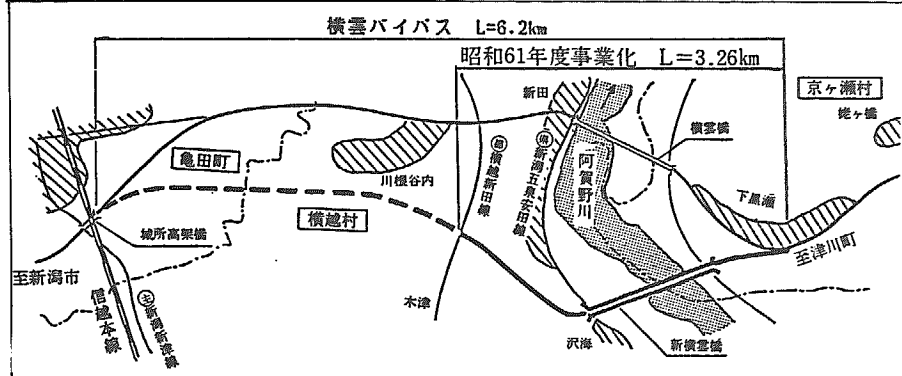


待望の横雲バイパスが事業化

—地元説明会開かれる—

村民が待ち望んでいた横雲バイパスが、本年度より事業化されることになり、五月二十一日横越村役場で、関係区長、漁業組合、占用地組合などのほか、京ヶ瀬村からも関係者が出席して、建設省新潟国道工事事務所より地元説明会が行われました。

この説明によると、図のように横雲バイパスは、亀田町域所から京ヶ瀬下黒瀬の延長六・二キロのうち、新横雲橋(延長一キロ)・幅員二四・五(歩道を含む)の建設、それに伴う取付道路として、横越村川根谷内から京ヶ瀬村下黒瀬の間三・二六キロの道路(幅員二一・四車線)を整備するものとなっています。



交通渋滞解消と地域経済の発展が期待されるもので、出席した関係者からも、一日も早い工事着手の要望が出され、早期の工事完成が待たれています。

臨時議会

村税条例の一部改正

専決処分を可決・承認

第一回臨時議会が四月三十日開かれ、村税条例の一部改正や専決処分案件など、議案を審議し、原案通り可決、承認されました。

おもな議案

- 専決処分
 - 一般会計補正予算(第八号) 財調積立金二、〇〇〇万円、老人保健特別会計への繰入金二五〇万六千円、中学校グラウンド整備費二六〇万円などの追加。
- 国民健康保険特別会計補正(第四号) 医療給付金一五〇万円の追加。
- 農業共済事業特別会計(第五号)
 - 業務勘定から家畜共済勘定への繰入れ一五万八千円
 - 家畜共済金四九万五千円の追加など。
- 老人保健特別会計補正(第二号)
 - 老人医療給付費一、三二〇万円の追加など。
- 昭和六十年度の農業共済事業の事務賦課総額の変更。

業の事務賦課総額の変更。村税条例の一部改正
 ○ 均等割非課税範囲二二万四千円を二四万八千円に改め。
 ○ 所得割非課税限度額を二九万円を三二万円に引上げ。
 ○ たばこ消費税の従量割税率を千本につき、三五〇円を六四〇円に引き上げなど。

特別職の給与条例の一部改正
 ○ 職員が交通事故に対する監督責任としての村長の減給五パーセント三か月の改正。

建設工事入札結果

1. 工事名	2級村道第51号線配水管布設工事
2. 工事場所	二本木地区
3. 入札月日	昭和61年5月15日
4. 入札業者	7 業者
5. 落札額	6 2 5 万円
6. 落札者	新設工業所
7. 工期	S61.5.15~61.6.13

東北電力 作業停電

6月12日(水) 午後1時30分~4時30分
 横越中・下 一部
 6月16日(月) 午前8時~12時
 二本木上・中・木津下一部
 7月3日(水) 午前9時~12時
 藤山・駒込 一部
 7月4日(金) 午前8時30分~12時
 横越下・小杉 一部

春の叙勲

神田正平氏

勲五等双光旭日章受章



喜びの叙勲受章 神田正平氏

昭和六十一年春の叙勲で、永年の地方自治行政の貢献により、神田正平氏(元横越村長)が勲五等双光旭日章を受章されました。

議員として活躍し、三十年には議長を務め、その年に卓越した力量を請われて助役に就任、十二年の間、村農業の基盤づくりに大きな業績を残されました。

お悩みの方はご利用ください。詳しいことは役場保健福祉課電話二二一一に問い合わせください。

長に就任し、高邁な政治信念をもって村の産業、教育文化、福祉、地域環境の整備にと、村行政に多大な貢献をし、村長三期十二年を全うして後進に道を譲り、以後も横越村役場建設審議会の会長となり、新庁舎建設計画の推進に尽力されるなど、地方自治行政に寄与されました。

療育相談を開設

ご利用ください

役場保健福祉課(ひまわり教室)では、六月から療育相談を開設しました。おねしょや指しゃぶり、活動的に遊べない、集中して遊べない等、子育てについて、

6月の納税等

1期 村県民税

2期 国民健康保険

児童手当を
受けている皆さん

現況届は6月30日まで

心づな

六月ともなると、新入生も学校に馴染み、就職した人達も職場の環境に馴れて楽しい日々を送っている事と思う。

心のめづめ

先日久しぶりに尊敬しておる恩師と再会し、現代の社会問題を話し合った折、「子供、子供と云うけれど、今の大人にも問題が多いよ」と話された。それは、第一に今の大人の社会にウソが多い。人間の宝は真実であり、言葉には嘘があつてはならない。又、すぐに怒る人、憎しみのうとしない人に情けなくなる

心で他人をさげすむ人であり、親のおかげで学んだ知識にうぬぼれて親孝行を忘れておる人は、この世で一番見憎ましい人であり、「自分で反省しよう」としないうちに情けなくなる

六月期の児童手当を六月十日に該当者の口座に振り込みます。

健康は自分のもの

進んで総合健診を受けましょう

- 7月1日(火) 二本木 (二本木公会堂)
- 7月2日(水) 木津 (木津分館)
- 7月3日(木) 川根谷内(妙泰寺) 午後 藤山・駒込 (藤山会館)
- 7月4日(金) 小杉 (コミュニティセンター)
- 7月7日(月) 午前 焼山 (集落開発センター) 午後 沢海上 (環境改善センター)
- 7月8日(火) 沢海中・下 (環境改善センター)
- 7月9日(水) 横越上・下 (横越村公民館)
- 7月10日(木) 横越中(横越村公民館)

※健診時間は、午前は9時から11時30分まで、午後は1時から3時まで。
 ※健診を受けなかった人は、胸部レントゲンのみ7月10日午後5時から8時まで横越村公民館で行います。